

令和2年度

— 第六次青梅市男女平等推進計画 —

進ちよく状況報告書

青梅市

はじめに

青梅市では、計画的に男女平等参画施策を推進するため、平成30年3月に、社会経済情勢の変化を踏まえ、第五次推進計画の取組を継承・発展させた平成30年度を初年度とする「第六次青梅市男女平等推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

この報告書は、「第六次青梅市男女平等推進計画」の進ちよく状況について年次報告書として作成したものです。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て生きがいのある充実した生活ができる男女平等参画社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

令和4年3月

目 次

第1章

| | |
|------------|---|
| I 計画の概要 | 2 |
| II 計画の体系 | 6 |
| III 事業計画一覧 | 8 |

第2章

| | |
|-----------------------------------|----|
| 計画の進ちよく状況調査報告書 | 11 |
| I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり | 14 |
| 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題） | 14 |
| 2 社会的弱者に対する暴力の防止 | 16 |
| 3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実 | 17 |
| 4 国際理解の推進 | 20 |
| 5 男女平等参画の啓発 | 21 |
| II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進 | 22 |
| 1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題） | 22 |
| 2 地域・家庭における男女平等参画の推進 | 23 |
| 3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援 | 25 |
| 4 外国人への支援 | 29 |
| 5 生活の安定と自立の支援 | 30 |
| III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進 | 33 |
| 1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題） | 33 |
| 2 働く場における男女平等参画の推進 | 34 |
| 3 女性の就業支援 | 35 |
| 4 子育て・介護への支援 | 36 |
| IV 総合的な計画の推進 | 40 |
| 1 推進体制の強化・充実（重点課題） | 40 |

第3章

| | |
|-----------------|----|
| 政策決定過程への女性の参画状況 | 42 |
|-----------------|----|

第 1 章

I 計画の概要

II 計画の体系

III 事業計画一覧

I 計画の概要

男女平等参画社会の実現をめざす青梅市男女平等推進計画

1 基本理念

“男女が互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できる男女平等参画社会の実現”に向け、

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 男性と女性があらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会を目指します。

2 計画の性格

- (1) この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条3項にもとづく「市町村男女共同参画計画」です。
- (2) この計画は、男女平等参画社会の実現を目指す本市の基本方針を示し、施策を、総合的かつ計画的に推進するための事業計画です。
- (3) この計画は、第一次から第五次までの推進計画による本市の取組を継承・発展させる計画で、「第6次青梅市総合長期計画」の個別計画に位置付けられています。
- (4) この計画の目標Ⅰの課題1「配偶者からの暴力の防止」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」第2条の第3項にもとづく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（市町村基本計画）」とします。
- (5) この計画の目標Ⅲの課題1「ワーク・ライフ・バランスの推進」、課題2「働く場における男女平等参画の推進」および課題3「女性の就業支援」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項にもとづく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（市町村推進計画）」とします。

3 計画の期間

平成30(2018)年度から令和4(2022)年度までの5年間

4 事業計画

次の4つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

国際社会の中で、誰もがともに生きるまちづくりを進めるためには、異なる文化、習慣、価値観などをお互いに理解し認め合うことが重要です。

また、男女平等参画社会の実現に向けて、さまざまな機会・媒体を利用し、広く意識啓発・情報発信に取り組む必要があります。

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。

社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

また、お互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、すべての人が、いきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援、外国人への支援や社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援を行います。

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実があります。

一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事

と生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女がともに子育てに参加でき、仕事と家庭生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化社会へ適切に対応するため、女性の就業。キャリア形成に対する支援、子育て支援や家庭での介護の支援などを充実します。

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

男女平等参画社会の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定する中で男女平等参画の推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

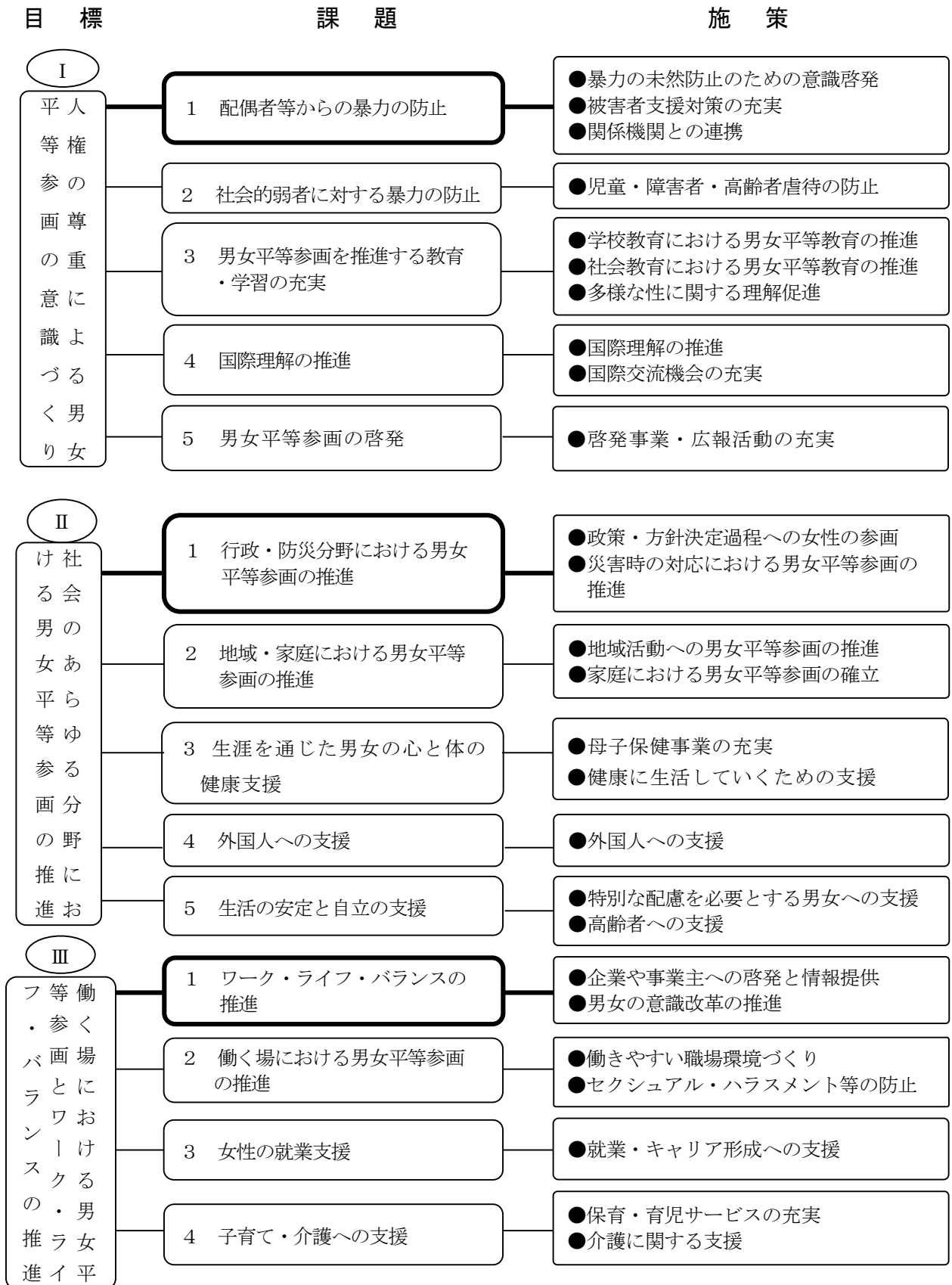
今後も、本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

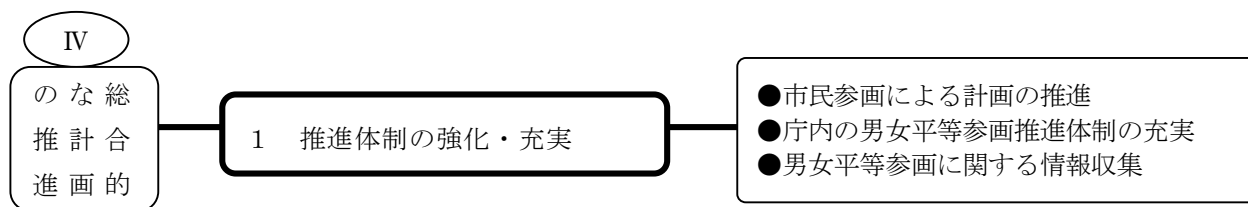
また、計画の推進に当たっては、国や東京都、他市町村と連携しながら、情報収集に努めつつ、市民との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

5 課題、施策、取組項目の数

| 目 標 | 課題数 | 施策数 | 取組項目数 |
|---|-----|-----|-------|
| I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり | 5 | 10 | 25 |
| II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進 | 5 | 9 | 29 |
| III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | 4 | 7 | 22 |
| IV 総合的な計画の推進 | 1 | 3 | 7 |
| 計 | 15 | 29 | 83 |

II 計画の体系





※各目標の1番目の課題（太枠の課題）を重点課題として取り組んでいきます。

Ⅲ 事業計画一覧

| No. | 事業項目 | 所管課 | 頁 |
|---|------|-------------------------------|----|
| I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり | | | 14 |
| 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題） | | | 14 |
| (1) 暴力の未然防止のための意識啓発 | | | 14 |
| 1 暴力を防ぐための意識啓発 | | 市民活動推進課 社会教育課 | |
| 2 人権尊重の意識啓発 | | 市民安全課 | |
| (2) 被害者支援対策の充実 | | | 14 |
| 3 DV相談体制の整備 | | 子ども家庭支援課 高齢者支援課 | |
| 4 DV被害者の自立支援体制の充実 | | 子ども家庭支援課 | |
| 5 DV被害者の保護体制の整備 | | 子ども家庭支援課 | |
| 6 庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討) | | 子ども家庭支援課 市民活動推進課 関係各課 | |
| (3) 関係機関との連携 | | | 15 |
| 7 外部関係機関との連携 | | 市民安全課 | |
| 2 社会的弱者に対する暴力の防止 | | | 16 |
| (1) 児童・障害者・高齢者虐待の防止 | | | 16 |
| 8 虐待を防ぐための意識啓発 | | 子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢者支援課 | |
| 9 虐待防止にかかる連携体制の整備 | | 子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢者支援課 | |
| 3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実 | | | 17 |
| (1) 学校教育における男女平等教育の推進 | | | 17 |
| 10 男女平等教育推進のための啓発 | | 指導室 | |
| 11 進路指導の充実 | | 指導室 | |
| 12 指導資料等の整備 | | 指導室 | |
| 13 教職員研修の開催 | | 指導室 | |
| (2) 社会教育における男女平等教育の推進 | | | 17 |
| 14 男女平等参画に関する講座等の開催 | | 社会教育課 市民活動推進課 | |
| 15 学習情報の提供 | | 市民活動推進課 社会教育課 | |
| 16 女性グループ交流事業の支援 | | 市民安全課 | |
| (3) 多様な性に関する理解促進 | | | 18 |
| 17 性の商品化の防止のための意識啓発 | | 子ども家庭支援課 市民安全課 | |
| 18 エイズ対策普及啓発 | | 市民安全課 | |
| 19 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮 | | 関係各課 | |
| 20 多様な性への啓発 | | 市民安全課 | |
| 4 国際理解の推進 | | | 20 |
| (1) 国際理解の推進 | | | 20 |
| 21 学習講座の開催 | | 社会教育課 | |
| (2) 国際交流機会の充実 | | | 20 |
| 22 姉妹都市交流事業 | | 秘書広報課 | |
| 23 国際交流団体への支援 | | 秘書広報課 | |
| 5 男女平等参画の啓発 | | | 21 |
| (1) 啓発事業・広報活動の充実 | | | 21 |
| 24 事業・講座の実施時間等の見直し | | 市民活動推進課 関係各課 | |
| 25 男女平等参画に関する事業等の周知 | | 市民活動推進課 | |

| No. | 事業項目 | 所管課 | 頁 |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進 | | | 22 |
| 1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題） | | | 22 |
| (1) 政策・方針決定過程への女性の参画 | | | |
| 26 | 審議会等委員の女性委員の参画促進 | 市民活動推進課 文書法制課 関係各課 | |
| 27 | 市政への市民意見の反映 | 企画政策課 市民安全課 関係各課 | |
| (2) 災害時の対応における男女平等参画の推進 | | | 22 |
| 28 | 地域防災計画への女性の意見の反映 | 防災課 | |
| 29 | 避難所運営等での男女平等参画の促進 | 防災課 市民活動推進課 | |
| 2 地域・家庭における男女平等参画の推進 | | | 23 |
| (1) 地域活動への男女平等参画の推進 | | | 23 |
| 30 | 啓発活動の促進 | 市民活動推進課 (本庁舎・市民センター) | |
| 31 | 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進 | 市民活動推進課 | |
| 32 | NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進 | 市民活動推進課 | |
| 33 | 女性リーダーの育成 | 市民活動推進課 社会教育課 | |
| (2) 家庭における男女平等参画の確立 | | | 24 |
| 34 | 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進 | 関係各課 健康課 子ども家庭支援課 | |
| 35 | 家庭生活への男性の参画支援 | 市民活動推進課 | |
| 3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援 | | | 25 |
| (1) 母子保健事業の充実 | | | 25 |
| 36 | 母子保健に関する指導・助言 | 健康課 | |
| 37 | 各種健康診査と育児支援 | 健康課 | |
| (2) 健康に生活していくための支援 | | | 26 |
| 38 | 健康管理意識の高揚 | 健康課 高齢者支援課 | |
| 39 | スポーツ・レクリエーションの推進 | スポーツ推進課 | |
| 40 | スポーツ指導者の育成 | スポーツ推進課 | |
| 41 | スポーツに親しめる環境づくり | スポーツ推進課 | |
| 4 外国人への支援 | | | 29 |
| (1) 外国人への支援 | | | 29 |
| 42 | 外国人居住者への日常生活の情報提供 | 関係各課 | |
| 43 | 国際交流ボランティア活動の促進 | 秘書広報課 | |
| 5 生活の安定と自立の支援 | | | 30 |
| (1) 特別な配慮を必要とする男女への支援 | | | 30 |
| 44 | ホームヘルプサービスの実施 | 子ども家庭支援課 障がい者福祉課 | |
| 45 | ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援 | 子ども家庭支援課 | |
| 46 | ひとり親家庭等医療費助成 | 子育て推進課 | |
| 47 | ひとり親家庭等に対する手当の支給 | 子育て推進課 | |
| 48 | 障害者等の生活支援 | 障がい者福祉課 | |
| 49 | 障害者等の障害福祉サービス | 障がい者福祉課 | |
| (2) 高齢者への支援 | | | 31 |
| 50 | 高齢者の生活支援 | 高齢者支援課 | |
| 51 | 高齢者の生きがいづくり | 高齢者支援課 | |
| 52 | 高齢者の社会参加と能力活用 | 高齢者支援課 | |
| 53 | 介護保険制度に関する周知 | 介護保険課 | |
| 54 | 高齢者の総合相談の実施 | 高齢者支援課 | |

| No. | 事業項目 | 所管課 | 頁 |
|--|------------------------------|-----|-----------|
| Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進 | | | 33 |
| 1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題） | | | 33 |
| (1) 企業や事業主への啓発と情報提供 | | | 33 |
| 55 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発 | 商工観光課 市民活動推進課 | | |
| (2) 男女の意識改革の推進 | | | 33 |
| 56 働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発 | 商工観光課 市民活動推進課 | | |
| 2 働く場における男女平等参画の推進 | | | 34 |
| (1) 働きやすい職場環境づくり | | | 34 |
| 57 労働相談の開催 | 商工観光課 | | |
| 58 講座等の開催 | 商工観光課 | | |
| 59 商工・自営業等の労働者への支援 | 商工観光課 | | |
| (2) セクシュアル・ハラスメント等の防止 | | | 34 |
| 60 各種ハラスメントの防止に向けた啓発 | 市民安全課 商工観光課 市民活動推進課 | | |
| 3 女性の就業支援 | | | 35 |
| (1) 就業・キャリア形成の支援 | | | 35 |
| 61 能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供 | 商工観光課 市民活動推進課 | | |
| 62 農業等に従事する女性の支援 | 農林水産課 | | |
| 63 再就職支援のための講座の開催および情報提供 | 商工観光課 市民活動推進課 | | |
| 64 再就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定 | 子ども家庭支援課 | | |
| 65 ハローワークとの共催講座の開催 | 商工観光課 市民活動推進課 子ども家庭支援課 | | |
| 66 女性活躍の啓発および取組の推進 | 市民活動推進課 | | |
| 4 子育て・介護への支援 | | | 36 |
| (1) 保育・育児サービスの充実 | | | 36 |
| 67 民間保育所の保育内容の充実 | 子育て推進課 | | |
| 68 学童保育事業の充実 | 子育て推進課 | | |
| 69 子育て支援事業・子育てひろば事業の充実 | 子ども家庭支援課 | | |
| 70 子育て相談の開催 | 健康課 子ども家庭支援課 | | |
| 71 乳幼児ショートステイ事業 | 子ども家庭支援課 | | |
| 72 私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付 | 子育て推進課 | | |
| 73 子育て支援制度の情報提供 | 子ども家庭支援課 | | |
| (2) 介護に関する支援 | | | 39 |
| 74 介護保険制度の周知 | 介護保険課 | | |
| 75 介護保険制度の活用促進 | 介護保険課 | | |
| 76 介護に関する相談 | 高齢者支援課 障がい者福祉課 | | |
| Ⅳ 総合的な計画の推進 | | | 40 |
| 1 推進体制の強化・充実（重点課題） | | | 40 |
| (1) 市民参画による計画の推進 | | | 40 |
| 77 市民との連携 | 市民活動推進課 | | |
| 78 進ちよく状況報告書の作成 | 市民活動推進課 | | |
| (2) 庁内の男女平等参画推進体制の充実 | | | 40 |
| 79 庁内推進体制の整備 | 市民活動推進課 | | |
| 80 市職員に対する男女平等参画の啓発 | 市民活動推進課 職員課 | | |
| (3) 男女平等参画に関する情報収集 | | | 41 |
| 81 国・都・他市町村との連携 | 関係各課 | | |
| 82 関係図書・資料の収集 | 社会教育課 関係各課 | | |
| 83 男女平等参画に関する市民の意識・実態調査 | 市民活動推進課 | | |

第2章

計画の進ちよく状況調査報告書

計画の進ちよく状況調査報告書

調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 令和2年度事業実績および対前年進ちよく度
対前年進ちよく度の評価基準
A…充実・強化した
事業を新たに実施した場合または着実に前進しているもの（事業実績に現れない創意工夫を行った場合を含む。）
B…前年度と同様
前年度と同様の事業内容であった場合
B①…新型コロナウイルス感染症により、前年度に比べ縮小、変更した。
令和元年度と同様の事業を企画したが、新型コロナウイルス感染症により縮小または変更した場合
B②…新型コロナウイルス感染症により、中止した。
令和元年度と同様の事業を検討したが、新型コロナウイルス感染症により中止した場合
C…縮小した
前年度と比較して事業内容を縮小または廃止した場合
D…全く進んでいない
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）

- 2 対前年進ちよく度評価理由

- 3 今後の方向
新規…計画期間内に新たに実施予定の事業
継続…すでに実施されている事業で、今後も継続する事業
拡充…すでに実施されている事業で、今後充実する事業
縮小…すでに実施されている事業で、今後縮小する事業
廃止…計画期間内に廃止検討予定の事業

- 4 令和3年度事業予定

5 青梅市男女平等推進計画懇談会評価
懇談会による課題ごとの事業の進ちよく状況についての評価と評価理由

評価基準

- ◎…順調である
効果的な取組ができている場合
- …概ね順調である
全体的に推進が図られている場合
- △…課題がある
ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合
- ×…不十分である
事業に取り組めていない、成果がない場合

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり
 課題 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|------------------------------|----------------------|---|---|---|----------------------------------|-------------------------------|----------|
| 暴力の未然防止のための意識啓発 | 1 | 暴力を防ぐための意識啓発 | DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・啓発カードの配布 | B | 庁舎内に配架した。 | 継続 | ・啓発カードの作成・配布 | 市民活動推進課 |
| | | ・中学生・高校生等を対象にしたデートDV啓発講座計画(中止) | B② | デートDV啓発講座について、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止となった。市内中学校3年生と市内高校1年生を対象にデートDV啓発パンフレットを作成し、カードとともに配布した。 | 継続 | ・中学生・高校生等を対象にしたデートDV啓発講座の開催 | |
| | ・デートDV啓発パンフレットの作成・配布 | B | DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置 | 継続 | ・DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置 | 社会教育課 | |
| | ・DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置 | B | DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置し、HPのDVDリストにも掲載しているが貸し出しはなかった。 | 継続 | ・DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置 | | |
| | 2 | 人権尊重の意識啓発 | 人権尊重に関する意識啓発を行います。 | | | | |
| | | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・人権・身の上相談を実施(定例・特設相談) | B① | 人権・身の上相談を新型コロナウイルス感染症対策のため、回数縮減して実施(定例・特設相談)した。 | 継続 | ・人権・身の上相談を実施(定例・特設相談) | 市民安全課 |
| | | ・「人権の花運動」(中止) | B② | 「人権の花運動」を新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。 | 継続 | ・「人権の花運動」を実施 | |
| ・人権教室の実施(中止) | | B② | 人権教室を新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。 | 継続 | ・人権教室を実施 | | |
| ・子どもからの人権メッセージ(小学生)活動の実施(中止) | | B② | 子どもからの人権メッセージ(小学生)活動を新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。 | 継続 | ・子どもからの人権メッセージ(小学生)活動を実施 | | |
| ・中学生人権作文コンテストを実施(中止) | | B② | 中学生人権作文コンテストを新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。 | 継続 | ・中学生人権作文コンテストを実施 | | |
| ・パネル展示の実施 | | B① | パネル展示実施 市民のくらし展(中止) 市役所玄関ホールで実施 | 継続 | ・パネル展示を実施 市民のくらし展 市役所玄関ホール | | |
| ・啓発ポスター掲示 | B | 啓発ポスターを掲示した。 | 継続 | ・啓発ポスターを掲示 | | | |
| ・パンフレット配布 | B | パンフレット配布を実施 | 継続 | ・パンフレットを配布 | | | |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 被害者支援対策の充実 | 3 | DV相談体制の整備 | 被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 相談件数：429件 うち夫等の暴力に関する相談件数：73件 | B | 婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数は前年度に比べ36件減少し、暴力に関する相談件数は前年度と比べ13件減少した。被害者自身の安全と安定に向け助言・支援を実施した。 | 継続 | ・婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 | 子ども家庭支援課 |
| ・地域包括支援センターにおける相談対応を実施した。 | B | 前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。 | 継続 | ・地域包括支援センターにおける相談対応 | 高齢者支援課 | | |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|-------------------------|------------------------------------|---|---|--|------------------------------------|---|----------|
| 被害者支援対策の充実 | 4 | DV被害者の自立支援体制の充実 | 配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援を実施 | B | 前年度と同様の体制で事業を実施した。青梅警察署、女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。 | 継続 | ・母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援の実施 | 子ども家庭支援課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | | 取組の方向 | | | |
| | 5 | DV被害者の保護体制の整備 | 庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を実施 | B | 必要に応じ、庁内関係課および青梅警察署や女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。 | 継続 | ・庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援の実施 | 子ども家庭支援課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | | 取組の方向 | | | |
| | 6 | 庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討) | 被害者の状況に応じ、関係各課の連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| ・配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を予定 | | B② | 連絡会については、新型コロナウイルス感染対策のため、日程調整できず開催できなかった。 | 継続 | ・配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を予定 | 子ども家庭支援課 市民活動推進課 | |
| | ・子ども家庭支援課・児童相談所・関係教育委員会と連携し、支援を図る。 | B | 関係各課の連携を密にし、支援を行った。 | 継続 | ・子ども家庭支援課・児童相談所・関係教育委員会と連携し、支援を図る。 | 関係各課 (学務課) | |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 関係機関との連携 | 7 | 外部関係機関との連携 | 関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携 | B | 犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携に努めた。青梅警察、警視庁と合同で勉強会を実施した。 | 継続 | ・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携 | 市民安全課 |
| | ・犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施 | B | 犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施をした。 | 継続 | ・犯罪被害者支援の相談および啓発活動の実施 | | |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ○ | 配偶者等からの暴力の防止の取組については概ね実施できていると思われる。コロナ禍により相談事業などが縮小されているが、コロナ禍だからこそ必要な相談などもあると思うので、感染対策を講じて事業の実施を継続されたい。 |
|-------|---|--|

課題2 社会的弱者に対する暴力の防止

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|--|---------------------------|--|--|--|--|-----------------------------------|----------|
| 児童・障害者・高齢者虐待の防止 | 8 | 虐待を防ぐための意識啓発 | <p>人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。</p> <p>障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p> <p>高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p> | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施 | B① | 関係機関と連携し、児童虐待防止研修会を職員及び関係者向けのみを実施した。市民向け研修は見送った。 | 継続 | ・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施 | 子ども家庭支援課 |
| | | ・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施 | B | 関係機関と情報連携し、虐待防止の啓発、早期解決に努めた。 | 継続 | ・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施 | 障がい者福祉課 |
| | ・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施 | B | 前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。 | 継続 | ・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施 | 高齢者支援課 | |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 9 | 虐待防止にかかる連携体制の整備 | <p>児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催 | B① | 各会議を開催（中止・書面会議を含む）し、関係機関の連携と情報共有を行えた。 | 継続 | ・要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催 | 子ども家庭支援課 |
| | | ・同協議会実務者会議を年4回開催 ・個別ケース会議を随時開催 | B① B | 個別ケース検討会議を随時開催した。 | | ・同協議会実務者会議を年4回開催 ・個別ケース会議を随時開催 | |
| ・関係機関向けの「子どもの虐待防止対応・連携マニュアル」の改訂 | | B | 関係機関向けの「子どもの虐待防止対応・連携マニュアル」を改訂した。 | | | | |
| ・子ども家庭支援センターに、正規職員の保健師の主任1名増員した。 また、相談体制の強化の一環として、市部で初めてテレビ会議システムを導入した。 | | A | 正規職員の保健師を2名から3名に増員したことで、組織の強化を図り、相談体制を充実させた。 また、テレビ会議システムを導入したことにより、児童相談所との迅速な情報共有を行うことができた。 | 新規 | ・児童相談所との迅速な情報共有を図るため、テレビ会議システムによる会議の実施 | | |
| ・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携および庁内関係課連絡会の実施 | B | 障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携を図るとともに、啓発パンフレットの配架により周知を行った。 | 継続 | ・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携および庁内関係課連絡会の実施 | 障がい者福祉課 | | |
| ・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談の実施 | B | 前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。 | 継続 | ・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談の実施 | 高齢者支援課 | | |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ◎ | 社会的弱者に対する暴力の防止の取組については順調に実施できていると思われる。昨年に引き続き、虐待を防ぐための人員の増員、連携体制整備が強化されており評価できる。虐待総数増加の中、その対応の更なる発展に期待したい。 |
|-------|---|--|

課題3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|------------------------|--------------------------------------|---|---|--|--------------------------------------|--|
| 学校教育における男女平等教育の推進 | 10 | 男女平等教育推進のための啓発 | 校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・リーフレットによる人権教育研修会（四市一郡共催）を開催し、教員の理解の充実を図った。 ・研修を受けた各校の人権教育推進委員等が、校内研修等を開催し、校内展開を実施し、授業実践を推進した。 | B① B① | 集合研修を中止し、リーフレットによる還元研修とした。 校内展開の回数を縮減し、各校で実施した。 | 継続 | ・人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図る。 ・校内における人権教育研修の開催および授業実践を推進する。 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 11 | 進路指導の充実 | 性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・人権教育研究協議会（進路指導担当教諭対象）の研修会（資料配布のみ）を通じた進路指導の充実 | B① | 東京都の研修（資料提供のみ）を受け、回数を縮減し校内展開した。 | 継続 | ・進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 12 | 指導資料等の整備 | 性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る。 | B | 東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用し、計画を作成した。 | 継続 | ・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る。 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| 13 | 教職員研修の開催 | 人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。 | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | ・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る。 | B① | 道徳教育推進委員会を3回（うち紙面開催1回）開催した。 | 継続 | ・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る。 | 指導室 |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| 進 社会教育における男女平等教育の推進 | 14 | 男女平等参画に関する講座等の開催 | 男女平等参画の視点に立った講座を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・男女平等啓発講座の開催 ・家庭教育支援講座の開催 | B① B① | 新型コロナウイルス感染対策のため、オンラインを利用して開催した。 新型コロナウイルス感染対策のため、オンラインを利用して開催した。 | 継続 継続 | ・男女平等啓発講座の開催 ・家庭教育支援講座の開催 |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|-------------------|---|-----------------------------------|---|---|---|---------------------------------------|----------|
| 社会教育における男女平等教育の推進 | 15 | 学習情報の提供 | 学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載(年2回)を行った。 | B | 情報紙を年2回発行した。 | 継続 | ・男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載(年2回) | 市民活動推進課 |
| | | ・生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載(年4回発行)をした。 | B | 前年度と同様に情報提供した。 | 継続 | ・生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載(年4回発行) | 社会教育課 |
| | | ・生涯学習サークル情報の提供をした。 | B | 前年度と同様に情報提供した。 | | ・生涯学習サークル情報の提供 | |
| | ・官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努めた。 | B | 前年度同様に官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努めた。 | 継続 | ・官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架およびポスター啓示を行い、啓発に努める。 | 市民活動推進課 | |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 16 | 女性グループ交流事業の支援 | 女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・消費者団体による「青梅市市民の暮らし展」の開催(中止) | B② | 実施会場である青梅市産業観光まつりが新型コロナウイルス感染症により延期となったため「青梅市市民の暮らし展」は中止となった。 | 継続 | ・消費者団体と連携し、青梅市産業観光まつりにて、暮らしに関する展示等を実施 | 市民安全課 |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 多様な性に関する理解促進 | 17 | 性の商品化の防止のための意識啓発 | 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請した。 | B | 前年と同様に実施し、意識啓発を図った。 | 継続 | ・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請する。 | 子ども家庭支援課 |
| | | ・女性の人権尊重について人権パネル展による啓発 | B | 女性の人権尊重について人権パネル展による啓発を実施した。 | 継続 | ・女性の人権尊重について人権パネル展による啓発 | 市民安全課 |
| | | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 18 | エイズ対策普及啓発 | エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発 | B | 偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発を実施 | 継続 | ・偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発 | 市民安全課 |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|---|------|---|--|---|----------------------|--|------|
| 多様な性に関する理解促進 | 19 | 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮 | 広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・広報や情報紙など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮 | B | 前年同様に、市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮をした。 | 継続 | ・広報や情報紙など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮 | 関係各課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 20 | 多様な性への啓発 | 戸籍の性別と自分の思う性別が異なることや異性以外を好きになることなど多様化する性への理解・啓発に努めます。 | | | | |
| 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | | |
| ・リーフレットなどによる啓発を実施 | | B | 性的マイノリティを含む、多様な性に対する理解を目的としたリーフレットを庁舎内および各市民センター等に配架するなど、啓発に努めた。 | 継続 | ・リーフレットや電子媒体による啓発の実施 | 市民安全課 | |
| ・職員研修の実施 LGBT・SOGIについて正しい理解を深める講演の実施 | A | 職員研修の実施 LGBT・SOGIについて正しい理解を深める講演を実施した。 | 継続 | ・職員研修の実施 | | | |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ○ | 男女平等参画を推進する教育・学習の充実の取組については概ね実施できていると思われる。多様な性について、市職員が研修でLGBTやSOGIを学ぶことは、市全体として良い。今後も率先して職員研修に取り組むことを期待する。また、多様な性の啓発リーフレットの学校への配布を進められたい。 |
|-------|---|--|

課題5 男女平等参画の啓発

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|--|-------------------------------------|-----------------------------|---|--|----------------------------------|-------------------|---------|
| 啓発事業・広報活動の充実 | 24 | 事業・講座の実施時間等の見直し | 多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・講座等の開催日時の配慮 オンラインでの講座開催 | B① | 一部就業者向け講座の夜間実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、中止とした。また、オンラインでの講座を実施した。 | 継続 | ・講座等の開催日時、開催方法の配慮 | 市民活動推進課 |
| | ・講座内容・対象により託児の必要性を判断し、託児付きの講座の開催した。 | B | 前年度同様に、託児付きの講座を開催した。 | 継続 | ・講座内容・対象により託児の必要性を判断し、託児付きの講座の開催 | 関係各課 | |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 25 | 男女平等参画に関する事業等の周知 | 多様な媒体を利用して、男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・男女平等参画講座の開催 | B① | 前年度同様に企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ため実施できない講座があった。 | 継続 | ・男女平等参画講座の開催 | 市民活動推進課 |
| | | 配偶者等からの暴力の防止 (中止) | B② | デートDV講座は中止とし、市内中学3年生、高校1年生にデートDV防止のリーフレット等配布 | | | |
| | | 女性の就業支援(パソコン講座) (募集人数減) | B① | 募集人数を半減して開催 | | | |
| ワーク・ライフ・バランスの推進 (2講座企画、1講座中止) | | B① | 1講座、オンライン講座で実施した。 | | | | |
| 防災分野における男女平等参画の推進 (中止) | | B② | 企画したが中止とした。 | | | | |
| 女性リーダーの育成(1講座実施) | | B① | オンライン講座で実施した。複数回実施のところで1講座のみの実施とした。 | | | | |
| ・女性活躍推進事業の実施 | B | オンライン講座で実施した。 | | ・女性活躍推進事業の実施 | | | |
| ・男女平等情報紙(23号・24号)を令和2年10月と令和3年3月の2回発行した。 | B | 前年度同様に、実施した。 | | 市民協働による男女平等情報紙の年2回の発行 | | | |
| ・男女共同参画週間の周知 女性に対する暴力をなくす運動の情報周知 | B | 前年度同様に、実施した。 | | 広報紙の男女平等参画情報の掲載 | | | |
| ・市ホームページへ男女平等参画情報等を掲載 | B | 前年度同様に、実施した。 | | 市ホームページの男女平等参画情報等の掲載 | | | |
| ・パネル展を実施した。 | B | 前年度同様に、実施した。 | | ポスター・パネル・チラシ・パンフレット等による男女平等参画に関する啓発 | | | |
| | | 窓口にチラシ等を配架 | | | | | |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ○ | 男女平等参画の啓発の取組については、概ね実施できていると思われる。オンラインによる講座の実施など、コロナ禍により対面できない中、事業を実施できており良い。オンラインによる良い面・悪い面があったとのことだが、それを踏まえ、今後の事業実施の知見とされたい。コロナ収束後も働き方が変わると予想される中、状況に合わせた事業の実施に努められたい。 |
|-------|---|--|

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画への推進

課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|---------------------------|----------------------------------|--|---|--|----------------------------------|---|---------|
| 政策・方針決定過程への女性の参画 | 26 | 審議会等委員の女性委員の参画促進 | 市政の方針・政策決定過程に影響力のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・庁内会議等で女性委員の参画を促す。 | B | 前年同様に実施した。 | 継続 | ・庁内会議等で女性委員の参画を促す。 | 市民活動推進課 |
| | | ・進ちょく状況報告書により女性委員の割合を公表 | B | 前年度同様に実施した。 | | ・進ちょく状況報告書により女性委員の割合を公表する。 | |
| | | ・引き続き、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充を図る。 | B | 前年度同様に実施した。 | 継続 | ・引き続き、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」に基づき女性委員、公募委員の拡充を図る。 | 文書法制課 |
| | ・上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。 | B | 前年同様に実施した。 | 継続 | ・上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努める。 | 関係各課 | |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 27 | 市政への市民意見の反映 | 市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・市民と市長との懇談会（中止） | B② | 市民と市長との懇談会について、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止となった。 | 継続 | ・引き続き、市民と市長との懇談会を実施するとともに、子育て世代向けの懇談会を実施 | 企画政策課 |
| ・市長への手紙は継続して実施 | | B | 市長への手紙を公共施設に配置し、随時受け付けた。 | 継続 | ・市長への手紙を継続して実施 | 市民安全課 | |
| ・各種計画等の策定段階でのパブリックコメントを実施 | B | パブリックコメントを実施し広く市民の意見を求めた。 | 継続 | ・各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施 | 関係各課 | | |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 災害時の対応における男女平等参画の推進 | 28 | 地域防災計画への女性の意見の反映 | 地域防災計画の修正にあたり女性の視点。意見の反映を図ります。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・防災会議を開催し、青梅市地域防災計画の年次修正を実施 | B② | 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、また、感染症を踏まえた都地域防災計画の反映を行うため令和2年度は中止 | 継続 | ・防災会議を開催し、青梅市地域防災計画の年次修正を実施 | 防災課 |
| | | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | | 29 | 避難所運営等での男女平等参画の促進 | 避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。 | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | ・防災訓練への女性参加促進 | | B② | 防災訓練は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止 | 継続 | ・防災訓練への女性参加促進 | 防災課 |
| | ・避難所運営マニュアルを作成 | | B② | 避難所運営マニュアル策定検討委員会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催しなかった。 | | ・避難所運営マニュアルの作成 | |
| | ・避難場所開設訓練の実施 | A | 避難場所においても、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策が必要なことから、感染症対策を踏まえた職員による避難場所開設訓練を実施した。 | 新規 | ・感染症対策を踏まえた避難場所開設訓練の実施 | | |
| | ・自治会等との連携による避難所運営に関する講座を企画した。 | B② | 長淵市民センターにおいて女性の視点からの避難所運営に関する講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止した。 | 継続 | ・自治会等との連携による避難所運営に関する講座を実施 | 市民活動推進課 | |

| | | |
|-------|---|---|
| 懇談会評価 | ○ | 行政・防災分野における男女平等参画の推進の取組については、概ね実施できていると思われる。審議会委員の女性の参画については、団体からの推薦枠に積極的に女性の推薦を依頼していることなどから、女性委員の参画促進の動きが伺える。避難場所開設訓練の実施は、コロナ禍の感染症対策の中での災害の訓練しており、とても良い。今後も市民の安心につながるよう避難所設営・運営などのマニュアル化に尽力いただきたい。 |
|-------|---|---|

課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|-----------------|------|--|---|--|-------|--|---------------------|
| 地域活動への男女平等参画の推進 | 30 | 啓発活動の促進 | 地域活動等への積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 男女平等情報紙を自治会加入世帯へ配布 関連各課および各市民センターのパンフレットスタンドにより男女平等情報紙を配布 市内のJR3駅に配架した。 パンフレットスタンドのほか、窓口や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を図った。 | B | 前年度同様実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 男女平等情報紙を自治会加入世帯へ配布 関連各課および各市民センターのパンフレットスタンドにより男女平等情報紙を配布 市内のJR3駅に配架 パンフレットスタンドのほか、窓口や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を図る。 | 市民活動推進課（本庁舎・市民センター） |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 31 | 青梅ボランティア・市民活動センターの活動の促進 | 男女平等の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を支援した。 | B | 青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、市民活動団体に対し、活動の場の提供、各種相談受付、情報提供を行った。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を引き続き支援していく。 | 市民活動推進課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 32 | NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進 | 男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 市民提案事業を実施した。 新任職員研修の実施 協働事業推進員と市民活動団体を対象に協働に対する意識向上を図るための合同セミナーの企画した。 市民活動団体の組織等を強化するため、市民活動団体向けの講座を企画した。 協働事業市民推進委員会を開催し、市民の立場から協働に対する意見等を伺った。 市民活動のPRコーナーを活用し、市民活動団体の活動状況等をPRした。 出前講座のメニューに「あなたなりの「ボランティア」始めませんか？」を設定した。 | B B B② B② B B B | <ul style="list-style-type: none"> 3件の市民提案事業を実施した。 新任職員に対して、録画による研修の実施。 協働推進員を対象に講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。 新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。 協働事業市民推進委員会より、市民の立場からの意見を伺った。 前年同様に、PRに努めた。 前年同様設定した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 市民提案事業を実施する。 新任職員、協働事業推進員を対象に協働に対する意識向上を図るための研修を実施する。 市民活動団体の組織等を強化するため、市民活動団体向けの講座を開催する。 協働事業市民推進委員会を開催し、市民の立場から協働に対する意見等を伺う。 市民活動のPRコーナーを活用し、市民活動団体の活動状況等をPRする。 出前講座のメニューを設定する。 | 市民活動推進課 |

| | | | | | | | |
|--|--|---|---|---|--------------------|--|------|
| 地域活動への男女平等参画の推進 | | ・ 市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度を引き続き適用した。 | B | 前年度同様実施した。 | | ・ 市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度を引き続き適用する。 | |
| | | ・ 青梅ボランティア・市民活動センターにてボランティア保険の受付をした。 | B | 前年度同様実施した。 | 継続 | ・ 青梅ボランティア・市民活動センターにて引き続きボランティア保険の受付を行う。 | |
| | | ・ NPO、ボランティア団体に対して、新型コロナウイルス感染症対策への支援として補助金を交付した。 | A | 市民団体に対して最大1万円の補助金を交付した。 | 廃止 | ・ 令和2年度のみ事業 | |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 33 | 女性リーダーの育成 | | 地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。 | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | ・ 女性リーダー育成講座を開催した。 | B① | 新型コロナウイルス感染対策のため、複数回開催予定を1回の開催（オンライン）とした。 | 継続 | ・ 女性リーダー育成講座の開催 | 社会教育課 市民活動推進課 | |
| ・ 女性リーダー育成のため、企業の女性社員等を対象にセミナーやビジネススクールを実施するとともに、成果報告会を開催した。 | B | スクール、成果報告会ともにオンラインで開催した。また、市の女性職員2名が参加した。 | 継続 | ・ 女性リーダー育成のため、企業の女性社員等を対象にセミナーやビジネススクールを実施するとともに、成果報告会を開催 | 市民活動推進課 | | |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 家庭における男女参画の確立 | 34 | 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進 | | 男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・ 講座を開催 | B① | 開催数減少となった。 | 継続 | ・ 講座の開催 | 関係各課 |
| | ・ 母子手帳交付時「パパトライ」を配布 | B | パパになる皆さんへ、子育て期についての心得についての内容の冊子を配布 | 継続 | ・ 母子手帳 | 健康課 | |
| | ・ プレママクラス（母親学級）を開催 3日間コース 5回 118人 体験コース 2回 10人 両親コース 6回 96人 | B① | 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら赤ちゃんのお風呂入れやおむつ交換など実施した。 また、沐浴の動画作成を行った。 | 継続 | ・ プレママクラス（母親学級）の開催 | 健康課 | |
| ・ ブックスタート事業用の絵本を配布 | B | 前年度同様実施した。 | 継続 | ・ ブックスタート事業用の絵本の配布 | 健康課 子ども家庭支援課 | | |
| ・ 子育て支援ガイドを配布 | B | 毎年作成している子育て支援ガイドに「子どもの権利条約」を掲載して配布した。 | 継続 | ・ ダブルケアの相談先や市内の子ども食堂の情報を掲載して配布 | 子ども家庭支援課 | | |
| 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | | |
| 35 | 家庭生活への男性の参画支援 | | 男性が家事・育児を積極的に行えるための講座を開催します。 | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | ・ 講座の開催 | B① | 企業・市民に対しての講座はオンラインで実施したが、市職員に対する講座は企画したが、中止した。 | 継続 | ・ 講座の開催 | 市民活動推進課 | |

| | | |
|-------|---|---|
| 懇談会評価 | ○ | 地域・家庭における男女平等参画の推進の取組については概ね実施できていると思われる。感染対策として市民活動団体への補助金の交付は非常に良い。コロナ禍でも市民が団体などで活躍されており素晴らしい。女性リーダーの講習では市職員も参加しており、行政と民間が一緒となり受講し、とても良い。年を追うごとに、父親の子育てが進んでおり、パパトライなど堅実に進めているので今後も継続されたい。 |
|-------|---|---|

課題3 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|-----------|------|--|---|---|-----------|---|
| 母子保健事業の充実 | 36 | 母子保健に関する指導・助言 | 母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・プレママクラス（母親学級）を開催 3日間コース 5回 118人 体験コース 2回 10人 両親コース 6回 96人 | B① | 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら赤ちゃんのお風呂入れやおむつ交換など実施した。 また、沐浴の動画作成を行った。 | 継続 | ・プレママクラス（母親学級）の開催 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 37 | 各種健康診査と育児支援 | 母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・各種健診等を実施 妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査）妊婦 実数 945人、延べ8,103人 超音波540人 新生児聴覚検査 506人 妊婦歯科健康診査 妊婦 39人 産婦健康診査 産後6か月以内の産婦545人 乳幼児健康診査 3～4か月児 553人 1歳6か月児 755人 3歳児 809人 乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児・9か月児636人・612人 乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 104人 乳幼児発達健康診査 乳幼児 46人 乳幼児精密健康診査 乳幼児 72人 幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 713人 健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 453人（158人+295人） 乳幼児 2,996人 小学生以上 0人 | B | 前年度と同様にした。 | 継続 | ・各種健診等を実施 妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査） ・妊婦歯科健康診査 ・産婦健康診査 ・乳幼児健康診査 ・乳児健康診査（委託機関で実施） ・乳幼児経過観察健康診査 ・乳幼児発達健康診査 ・乳幼児精密健康診査 ・幼児歯科予防処置 ・健康指導（面接相談） |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|----------------|---|---|--|-----------------------------------|---|---|-----|
| 健康に生活していくための支援 | 38 | 健康管理意識の高揚 | 年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりのための学習活動の推進に努めた。 | B | 生活習慣病予防や女性の健康づくりに関して、教育や相談等を実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防や女性の健康づくりに関して、教育や相談等を実施する。 対象者に応じた教育・相談を実施する。 | 健康課 |
| | | 女性の健康づくり 女性セミナー（運動・栄養）1回（22人） 血圧測定・個別相談3回（54人） パネル展示やリーフレット配布 骨粗しょう症予防講座・運動実践等2回（25人） 保健指導7回（497人） | B② | 新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防のため中止 | 健康課 |
| | <ul style="list-style-type: none"> おうめ健康まつりの実施（中止） | B① | 各種健康診査を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため前期検診できず、後期からの実施となった。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 各種健康診査の実施 | 健康課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 各種健康診査を実施した。 胃がん検診 1,472人 子宮頸がん検診（2年に1度） 1,731人 乳がん検診（2年に1度） 2,169人 呼吸器（肺がん）検診 1,703人 大腸がん検診 14,538人 骨密度検診 538人 成人歯科検診 280人 | B① | 各種健康診査を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため前期検診できず、後期からの実施となった。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 各種健康診査の実施 | 健康課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業の実施 高齢者クラブウォーキング教室、介護予防講演会：中止 健康寿命のび～る教室：全12回×年1回（年2回分中止）延参加者204人 脳イキイキ教室：全6回×年2回（年1回分中止）、延参加者223人 介護予防教室：年6回、延参加者86人 梅っこ体操の普及啓発：5回 介護の日イベント：延参加者53人 冬の免疫アップ講座～おうちで取り組む身体づくり～：資料配布および動画配信にて実施 | B① | 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、事業目的に沿って、介護予防の普及啓発を行った。高齢者クラブウォーキング教室、介護予防講演会、健康寿命のび～る教室および脳イキイキ教室の一部については、新型コロナウイルス感染症対策のため開催を中止した。介護の日にちなんで、講座等のイベントを行った。コロナ禍における在宅高齢者を対象に、専門職が免疫力向上をテーマに、日々の生活の中でのポイントについての講座を、資料の配布および動画の配信によって実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業の実施 | 高齢者支援課 | |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|----------------|------|---|--|-------|--|---------|
| 健康に生活していくための支援 | 39 | スポーツ・レクリエーションの推進 | 各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の充実に努めた。 (その他のスポーツ教室) 柔剣道教室 | B① <ul style="list-style-type: none"> 柔剣道教室を実施した。 柔道教室 6教室 157回 延べ1,577人参加 剣道教室 10教室 257回 延べ2,947人参加 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、複数の教室を中止とした。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ教室の充実 (ジュニアスポーツ教室) バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、新体操、テニス、ソフトテニス、卓球、バドミントン、水泳 (その他のスポーツ教室) 親子で体験♪夏休みだよ♪少林寺拳法教室 青梅マラソンの走り方教室 ボッチャ体験会 正しい姿勢でウォーキングしよう♪姿勢を整えるS-BODYストレッチ教室 柔剣道教室 特別巡回ラジオ体操 | スポーツ推進課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 各種大会の実施 第82回奥多摩溪谷駅伝競走大会 青梅ロードレース2021 バーチャル | B① <ul style="list-style-type: none"> 奥多摩溪谷駅伝競走大会は82回を数え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「一般の部」「大学の部」「高校の部」「女子の部」のみとし、感染症対策を講じたうえで開催した。 ・青梅マラソン大会の代替として、スマホアプリを利用したオンラインマラソンを実施し、市内外問わず多くの参加を集めた。 | | <ul style="list-style-type: none"> 各種大会の実施 第55回記念青梅マラソン大会 第83回奥多摩溪谷駅伝競走大会 第31回スポーツレクリエーションフェスティバル 第30回西多摩地域広域行政圏体育大会 第61回市民体育大会 (30種目) 体協加盟30団体等 ボッチャ交流会 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツクラブや各種スポーツ団体との共催による各種スポーツ教室 | B① <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者主催の体操等のスポーツ教室のみの実施となった。 | | <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツクラブや各種スポーツ団体との共催による各種スポーツ教室 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> オクトーバー・ラン&ウォーク2020 スポーツ×地域の魅力 カヌー体験プログラム ウォーキングフェスタ | A <ul style="list-style-type: none"> スマホアプリを利用したランニング・ウォーキングイベントを開催し、コロナ禍においても行えるスポーツの普及を行った。 | | <ul style="list-style-type: none"> ラグビー体験会 エクストリームスポーツ体験会 スポーツ×地域の魅力 カヌー体験プログラム ラグビー教室 ウォーキングフェスタ | |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|----------------|------|---|--|-------|---|---------|
| 健康に生活していくための支援 | 40 | スポーツ指導者の育成 | 適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員協議会開催した。 11回 ・研修会を開催した。 3回 | B① 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した研修会・講習会が多かったが、オンラインや感染対策を講じたうえで開催し、適切なアドバイスや実技の出来る指導者の育成を図った。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員協議会開催 ・研修会 | スポーツ推進課 |
| | | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | |
| | 41 | スポーツに親しめる環境づくり | 学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設を開放した。 体育館 利用回数 1,588回 利用人員 25,724人 校庭 利用回数 767回 利用人員 29,848人 ・民間温水プール施設の活用 民間温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放した。 セントラルフィットネスクラブ西東京(24回) 利用者 1,323人 | B① 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設閉鎖の時期があり、解放回数は減少となった。 学校体育施設、民間温水プールともに感染症対策を講じたうえで開放し、引き続きスポーツに親しめる環境づくりに努めた。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設の開放 体育館および校庭 ・民間温水プール施設の活用 セントラルフィットネスクラブ西東京の温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放 | スポーツ推進課 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ○ | 生涯を通じた男女の心と体の健康支援の取組については、概ね実施できていると思われる。青梅マラソン中止後のアプリを利用したイベントなど代替事業ができており、コロナ禍ならではの新しい試みに努力されていることが伺える。プレママクラスでの新しいコースの設定はとても良いため、今後も継続されたい。また、コロナ収束後の健診率の向上や病気等の早期発見への市民への呼び掛けなどに今後も努められたい。 |
|-------|---|--|

課題4 外国人への支援

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|--|------|-------------------------|---|---|-----------------------------------|--|--------------------|
| 外国人への支援 | 42 | 外国人居住者への日常生活の情報提供 | 市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・多言語による情報提供 | A | 6か国語に対応した、外国語版リーフレット「青梅市のごみと資源物の分け方・出し方」を新規に作成した。 | 継続 | ・外国語版リーフレット「青梅市のごみと資源物の分け方・出し方」の配布やホームページ公開を実施 | 関係各課 (清掃リサイクル課) |
| | 取組番号 | 取組項目 | | 取組の方向 | | | |
| | 43 | 国際交流ボランティア活動の促進 | | 語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| ・青梅マラソン大会の外国人招待選手への通訳ボランティアの実施（新型コロナウイルスの影響により、青梅マラソン大会が延期となった。） | | B① | ・新型コロナウイルスの影響により、青梅マラソン大会が延期となった。 | 継続 | ・青梅マラソン大会に外国人招待選手への通訳ボランティアを実施する。 | 秘書広報課 | |

| | | |
|-------|---|---|
| 懇談会評価 | ◎ | 外国人への支援については順調に実施できていると思われる。日本語講座も実施できており良い。6か国語の対応では、外国人の様々な方に対応できるような言葉が含まれており良い。多言語による情報提供は、今後もその効果が発揮されるよう現状に即したものとするように図りたい。 |
|-------|---|---|

課題5 生活の安定と自立の支援

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|-------------------|--|--|---|--|---|--|---------------------|
| 特別な配慮を必要とする男女への支援 | 44 | ホームヘルプサービスの実施 | ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・ひとり親家庭に対し、月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 ・障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施 | B B | 事業の申請数が減少した。コロナ感染に関係していると思われる。申請のあった家庭も事業者と予定が合わず、ホームヘルプサービスの実施はなかった。 前年度と同様に実施した。 | 継続 継続 | ・ひとり親家庭に対し、月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 ・障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施 | 子ども家庭支援課 障がい者福祉課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 45 | ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援 | 貸付金制度、就業支援の充実に努めます。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業を実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業を実施 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施 | B B B B | 前年度と同様に実施した。東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付および母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、就業支援に努めた。 | 継続 | ・東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施 | 子ども家庭支援課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 46 | ひとり親家庭等医療費助成 | ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成 | B | 前年度と同様に実施した。 | 継続 | ・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成 | 子育て推進課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 47 | ひとり親家庭等に対する手当の支給 | 児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。 | | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | | |
| | ・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給 ・児童扶養手当受給者等に臨時特別給付金を支給 | B A | 手当は前年と同様に実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮しているひとり親世帯を支援するため給付金を支給した。 | 継続 継続 | ・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給 ・前年と同様に給付金を支給 | 子育て推進課 | |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|--|------|---|---|--|---------------------|---|
| 特別な配慮を必要とする男女への支援 | 48 | 障害者等の生活支援 | 生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・重度身体障害者(児)の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給 3件 3,014千円 | B | 前年度と同様に実施した。 | 継続 | ・重度身体障害者(児)の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 49 | 障害者等の障害福祉サービス | ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| ・短期入所(ショートステイ)事業を実施した。 利用者数 101人 65,268千円 | | B① | 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の受入れ制限等により障害者福祉計画に定める見込量を下回った。 | 継続 | ・短期入所(ショートステイ)事業の実施 | 障がい者福祉課 |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| 高齢者への支援 | 50 | 高齢者の生活支援 | 紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービスを実施 週3回まで 利用者 225人 延 22,858食 | B B | 前年度同様、事業目的に沿った事業を実施した。 | 継続 | ・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービスの実施 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 51 | 高齢者の生きがいがづくり | 高齢者の生きがいがづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・高齢者教養講座を開催 ・高齢者クラブへの補助金交付 | B① B | 高齢者教養講座について、事業目的に沿って事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない時期があり、開催数の減少となった。 高齢者クラブ連合会および単位高齢者クラブに対し補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図った。 | 廃止 継続 | ・高齢者教養講座の開催 令和4年度以降の事業のあり方について検討を行う。 ・高齢者クラブへの補助金交付 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 52 | 高齢者の社会参加と能力活用 | シルバー人材センター事業の利用を促進します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| ・シルバー人材センター事業の利用促進 受託事業 登録会員数 1,140人 実就業人数 771人 (就業率67.6%) 就業延人数 78,341人 受託件数 4,422件 契約金額 403,768,474円 労働者派遣事業 受託件数 3件 契約金額 4,243,007円 | | B | シルバー人材センターに対し、就業機会の確保・拡大を図った。 | 継続 | ・シルバー人材センター事業の利用促進 | 高齢者支援課 |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|---------|--|--|--|---|--------------------------|-------|
| 高齢者への支援 | 53 | 介護保険制度に関する周知 | 介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・「広報おうめ」や「出前講座」等で介護保険制度の周知に努めた。 | B 広報おうめに特集頁を設け、認知症の方を支援する取組や市内の地域密着型サービス事業所について周知を行ったほか、制度改正が頻繁に行われる介護保険制度について、時機をとらえた周知に努めた。 | 継続 | ・「広報おうめ」等や市のイベントで周知に努める。 | 介護保険課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 54 | 高齢者の総合相談の実施 | 高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | ・地域包括センターにおける総合相談の実施 延べ6,089件 ・認知症に関する悩みごと相談(もの忘れ相談)の実施 | B 認知症支援コーディネーターを常時配置するとともに、出張相談については新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで図書館で開催し、高齢者の相談および相談窓口の周知等を行った。 | 継続 | ・地域包括センターにおける総合相談の実施 ・認知症に関する悩みごと相談(もの忘れ相談)の実施 | 高齢者支援課 | |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ◎ | 生活の安定と自立の支援の取組としては順調に実施できていると思われる。高齢者、障がい者、子どもと多岐にわたる事業がコロナ禍においても実施できており、とても良い。しっかりと今後も高齢者、障がい者、子どもや母子家庭などへの支援を継続されたい。 |
|-------|---|--|

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|------------------------------|------|-------------------------------|---|---|---------|-------------------------------------|------------------|
| 企業や事業主への啓発と情報提供 | 55 | 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発 | 市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・青梅商工会議所との共催による講座の開催 | B | 青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にしたワーク・ライフ・バランス講座をオンライン開催した。 | 継続 | ・青梅商工会議所との共催による講座の開催 | 商工観光課 市民活動推進課 |
| ・男女平等情報紙による情報提供 | B | 男女平等情報紙発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。 | 継続 | ・男女平等情報紙による情報提供 | 市民活動推進課 | | |
| パネル展示による啓発 | | パネル展示による啓発に努めた。 | | パネル展示による啓発 | | | |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 男女の意識改革の推進 | 56 | 働く人に対するワーク・ライフ・バランスの啓発 | 働く人に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施および情報収集を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・講座の開催 | B | 青梅商工会議所と連携し、働く人に対し、ワーク・ライフ・バランス講座を企画オンライン開催した。 | 継続 | ・講座の開催 社会動向を注視しながら、講座の実施方法も検討する。 | 商工観光課 市民活動推進課 |
| ・男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発 | B | 情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。 | 継続 | ・男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発 | 市民活動推進課 | | |

| | | |
|-------|---|---|
| 懇談会評価 | ○ | ワーク・ライフ・バランスの推進の取組としては概ね実施できていると思われる。今後、働き方の大きな変化が予想され、ワークライフバランス自体が、どのような働き方をするのか、良い部分は残し、改善していくところが焦点となるので留意されたい。男女平等情報紙は継続して発行されており、現状に合った内容である。今後も市民が働きやすくなるような施策を打ち立て、啓発に努められたい。 |
|-------|---|---|

課題2 働く場における男女平等参画の推進

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|-----------------|------|--|---|-------|--|---------------------------|
| 働きやすい職場環境づくり | 57 | 労働相談の開催 | 労働相談を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・社会保険労務士による相談を実施(平日・夜間・休日)社会動向を踏まえ、実施形態の見直し、運用方法を検討する。 | B 社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。受付時に予め主旨を聴取することで円滑な相談を支援した。 | 継続 | ・社会保険労務士による相談の実施(平日・夜間・休日)社会動向を踏まえ、実施形態の見直し、運用方法を検討する。 | 商工観光課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 58 | 講座等の開催 | 労働者を対象とした講座や研修会を実施します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・ハローワーク青梅との共催で、福祉関係の仕事を対象とした就職面接会を実施した。社会動向を踏まえ、臨機応変に対応していく。 | B ハローワーク青梅との共催で、福祉関係の仕事を対象とした就職面接会を実施した。 | 継続 | ・ハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施社会動向を踏まえ、臨機応変に対応していく。 | 商工観光課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 59 | 商工・自営業等の労働者への支援 | 情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・関係機関からのパンフレット等を窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進を図った。 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進を図った。 ・併せて加入者に対する補助金制度がある旨の周知 | B 青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し支援を図った。 B B B | 継続 | ・関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・併せて加入者に対する補助金制度がある旨の周知 | 商工観光課 |
| | 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | |
| セクハラ・スモアメント等の防止 | 60 | 各種ハラスメントの防止に向けた啓発 | セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・パンフレット等による周知をした。 | B 国や都の関係部局から送致された啓発ポスター、リーフレットを配架した。 | 継続 | ・HP、パンフレット等による周知 | 市民安全課 商工観光課 市民活動推進課 |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ○ | 働く場における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。以前と比べ、年齢や男女の差はなく同一労働同一賃金となってきた。市でもハローワーク等と連携し、女性の雇用促進を継続して進められたい。ハラスメントの啓発は、必要な方々に届くよう、更なる周知に努められたい。 |
|-------|---|--|

課題3 女性の就業支援

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|---|---|---|---|---|---------------------------------------|------------------|
| 就業・キャリア形成の支援 | 61 | 能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供 | 働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・働く女性を対象としたパソコン教室(中止) B② | 働く女性のスキルアップのためのパソコン教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 | 継続 | ・働く女性を対象としたパソコン教室の開催 | 商工観光課 市民活動推進課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 62 | 農業等に従事する女性の支援 | 農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・農家女性後継者を対象とした事業を実施(中止) B② | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべて中止とした。 | 継続 | ・農家女性後継者を対象とした事業の実施 | 農林水産課 |
| | | ・農産加工講習会の実施(中止) B② | | | | |
| | ・野菜栽培講習会の実施(中止) B② | ・野菜栽培講習会 | | | | |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 63 | 再就職支援のための講座の開催および情報提供 | 結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・ハローワーク後援で女性の再就職支援講座を人数を半減して開催した。 B① | ハローワーク後援で女性の再就職支援講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、人数を半減して開催した。 | 継続 | ・ハローワーク後援で女性の再就職支援講座の開催 | 市民活動推進課 商工観光課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 64 | 再就職支援のための母子・父子家庭自立支援プログラムの策定 | 母子・父子自立支援員による就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労支援を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・引き続き、就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労対策を実施した。 B | 前年度同様に実施した。 | 継続 | ・引き続き、就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労対策を実施 | 子ども家庭支援課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| 65 | ハローワークとの共催講座の開催 | ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。 | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | ・ハローワーク後援で女性の再就職支援パソコン講座を開催し、講座内で求職セミナーを実施 B① | ハローワーク後援で女性の再就職支援講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、人数を半減して開催した。 | 継続 | ・ハローワーク後援で女性の再就職支援パソコン講座の開催 ・講座内で就職セミナーの実施 | 市民活動推進課 商工観光課 | |
| ・例年、ハローワークと共催でお母さんの就職応援セミナーを開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は見送った。 B② | 開催中止 | 継続 | ・ハローワークと共催でお母さんの就職応援セミナーを開催 | 子ども家庭支援課 | | |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|--------------|------|-------------------------|---|---|-------|---------------------|---------|
| 就業・キャリア形成の支援 | 66 | 女性活躍の啓発および取組の推進 | 働く女性や働くことを希望する女性はその個性と能力を発揮して活躍できるよう啓発など各種取組を実施します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・女性活躍推進事業を実施 | B | 前年度に引き続き、青梅商工会議所・奥多摩町共催で女性活躍推進事業を実施した。事業実施については全てオンラインで行った。 | 継続 | ・女性活躍推進事業のオンラインでの実施 | 市民活動推進課 |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ○ | 女性の就業支援の取組としては概ね実施できていると思われる。農業等に従事する女性への支援は、オンラインなどでは難しい部分があり、縮小はやむを得ないが、継続して支援されたい。ハローワーク後援の取組や再就職支援の取組については引き続き実施できるよう努められたい。 |
|-------|---|--|

課題4 子育て・介護への支援

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|--------------|-------------|---|--------------------------------------|--|-------------|---|--------|
| 保育・育児サービスの充実 | 67 | 民間保育所の保育内容の充実 | 施設整備等の実施に伴う保育環境の向上および各種保育事業の充実を図ります。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・幼稚園型認定こども園への移行に伴う施設整備工事を実施 | B | ・幼稚園型認定こども園への移行に伴う施設整備工事を実施し完了した。 | 継続 | ・青梅ゆりかご保育園とゆりかご第二保育園の合併に伴う施設整備工事(2ヵ年計画1年目)を実施 | 子育て推進課 |
| | ・一時保育 10保育所 | B | ・一時保育 9保育所 | | ・一時保育 10保育所 | | |
| | ・延長保育 32保育所 | B | ・延長保育 30保育所 | | ・延長保育 32保育所 | | |
| 68 | 学童保育事業の充実 | 柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。 | | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・39こどもクラブ(民間2含む)による学童保育事業を実施 | B① | ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校が4~6月中旬まで休業となったため、午前中から学童保育所を開所し、事業を実施した。 | 継続 | ・40こどもクラブ(民間3含む)による学童保育事業の実施 | 子育て推進課 |
| | | ・補助制度による民間事業者の参入促進し、民設民営の学童保育所1クラブの施設整備費を補助 | B | ・補助制度による民間事業者の参入促進し、令和2年度の民設民営の学童保育所1クラブの施設整備に対する経費を補助した。 | 継続 | ・令和3年4月に市内3か所目となる民間学童保育所「森のほうかご」を開所した。また、同施設の入所者数の増加に向けた取組を実施 | |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|--|------|---|--|---|--|---|-----------|
| 保育・育児サービスの充実 | 69 | 子育て支援事業・子育てひろば事業の充実 | 子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業を実施 | B① | 国の緊急事態宣言の発令に伴い、臨時休館（電話による相談は実施）や利用人数の制限を行い、各施設において実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業を実施 | 子ども家庭支援課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの管理運営 開設日数 296日 ※緊急事態宣言に伴う臨時休館日を除く 延利用者数 3,520人 | B① | | | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターの管理運営 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター、各市民センターにおいて子育て支援事業の実施した。 延実施回数 87回 延利用者数 546人 | B① | | | <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター、各市民センターにおいて子育て支援事業の実施 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター事業を実施した。 会員数 842人 延活動回数 790回 | B① | | | <ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター事業を実施 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば（子育て支援センター、11保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長渕自治会館「とことこ」、文化交流センター内「にこにこ」）事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「おひさま広場」 開設日数 279日 延利用者数 3,682人 「ウメスタ」 開設日数 279日 延利用者数 4,094人 「とことこ」 開設日数 170日 延利用者数 1,010人 「にこにこ」 開設日数 279日 延利用者数 1,296人 ※緊急事態宣言に伴う臨時休館日を除く | B① | | | <ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば（子育て支援センター、12保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長渕自治会館「とことこ」、文化交流センター「にこにこ」）事業を実施 | |
| | | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | | 70 | 子育て相談の開催 | 子ども家庭支援センター、子育て世代包括支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。 | | | |
| | | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 |
| <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターでの相談を実施 | B | | 妊娠・出産・子育て期を通じて、子育て世代へ「切れ目ない支援」を提供できるよう、「総合相談窓口」として相談を実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターでの相談の実施 | 健康課 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでの総合相談を実施 | B① | <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでの総合相談の実施 | | | 子ども家庭支援課 | | |

| | | | | | | |
|------|---|-------------------------------------|---|-----------|---|----------|
| 70 | <ul style="list-style-type: none"> ・簡易な相談の実施 ・子育てひろば（子育て支援センター、11保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長瀬自治会館「とことこ」、文化交流センター内「にこにこ」での実施 ・各市民センター・文化交流センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施 | B B① B① | 前年度と同様に実施した。 国の緊急事態宣言の発令に伴い、臨時休館（電話による相談は実施）や利用人数の制限を行い、各施設において実施した。 | 継続 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・簡易な相談の実施 ・子育てひろば（子育て支援センター、12保育所、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」下長瀬自治会館「とことこ」、文化交流センター内「にこにこ」での実施 各市民センター・文化交流センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施 | 子ども家庭支援課 |
| 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 71 | 乳幼児ショートステイ事業 | 保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。 | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | ・ショートステイ事業の実施 | B① | 前年度と同じ施設で事業を縮小して実施した。 | 継続 | ・ショートステイ事業の実施 | 子ども家庭支援課 |
| 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 72 | 私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付 | 私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。 | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図った。 ・私立幼稚園等園児保護者補助金の交付 対象園児数 839人 ・私立幼稚園等入園料補助金の交付 対象園児数 226人 | B B B | ・前年度と同様に実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図る。 ・私立幼稚園等園児保護者補助金の交付 ・私立幼稚園等入園料補助金の交付 | 子育て推進課 |
| 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| 73 | 子育て支援制度の情報提供 | 広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。 | | | | |
| | 令和2年度事業実績 (対前年進ちょく度) | 対前年進ちょく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連情報の情報収集と提供を行った。 ・「子育て支援ガイド」を作成し、保育所等を通して子育て中の世帯へ配布し、子育て支援制度情報を周知 ・青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」での子育て関連情報の提供を行う。 ・「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を図る。 | B B B B | ・前年度と同様に実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連情報の情報収集と提供を図る。 ・「子育て支援ガイド」を作成し、保育所等を通して子育て中の世帯へ配布し、子育て支援制度情報を周知する。 ・青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」での子育て関連情報の提供を行う。 ・「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を図る。 | 子ども家庭支援課 |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|----------|------|---|--------------------------------|---|-----------|---|-------------------|
| 介護に関する支援 | 74 | 介護保険制度の周知 | 介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」を配布 ・広報おうめ特集頁等による制度の周知をした。 ・介護保険制度等講演会への講師の派遣 | B B B | 広報おうめに特集頁を設け、認知症の方を支援する取組や市内の地域密着型サービス事業所について周知を行ったほか、制度改正が頻繁に行われる介護保険制度について、時機をとらえた周知に努めた。 | 継続 | ・小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布 ・広報おうめ特集号による制度周知 ・「産業観光まつり」等のイベントにおける介護制度の啓発 ・介護保険制度等講演会への講師の派遣 | 介護保険課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 75 | 介護保険制度の活用促進 | 介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・要介護等認定者数 6,249人 | B | 前年度同様に実施した。 | 継続 | ・要介護等認定 | 介護保険課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
| | 76 | 介護に関する相談 | 介護サービスにかかる相談を行います。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進ちよく度) | 対前年進ちよく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 | |
| | | ・地域包括支援センターにおける総合相談の実施 ・青梅市介護サービス相談員（3人体制）による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 20施設、事業所および居宅 ・家族介護教室を実施 ・「障がい者のしおり」等を改訂し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談を実施 | B B① B B | 総合相談は前年度同様に実施した。 介護サービス相談員による派遣は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、期間を短縮して実施した。 前年度同様に実施した。 「障がい者のしおり」改訂版を作成し、最新の障害福祉サービスの周知を図り、相談も実施した。 | 継続 継続 | ・地域包括支援センターにおける総合相談の実施 ・青梅市介護サービス相談員（3人体制）による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 20施設、事業所および居宅 ・家族介護教室の実施 ・「こころのしおり」等を改訂し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談を実施する。 | 高齢者支援課 障がい者福祉課 |

| | | |
|-------|---|--|
| 懇談会評価 | ○ | 子育て・介護への支援の取組については概ね実施できていると思われる。保育園入所決定について、他市と時期が合うようになると良い。入所決定までの現在の進行状況などが分かると申請者の不安の解消となるため、市民への情報提供などを検討されたい。 |
|-------|---|--|

目標Ⅳ 総合的な計画の推進
 課題1 推進体制の強化・充実（重点課題）

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
|------------------|---|---|--|--|--|---------|
| 市民参画による計画の推進 | 77 | 市民との連携 | 市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・男女平等推進計画懇談会を開催し、施策の推進を図る。 | B 懇談会において、計画事業への評価を実施するとともに、計画の進行管理に努めた。一部書面会議としたが、施策の推進を図った。 | 継続 | ・男女平等推進計画懇談会を開催し、施策の推進を図る。 | 市民活動推進課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| 市民参画による計画の推進 | 78 | 進捗よく状況報告書の作成 | 毎年、前年度事業の進捗よく状況報告書を作成し、青梅市男女平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進捗よく内容を検証し、施策の充実を図ります。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・男女平等推進計画進捗よく状況報告書（令和元年度状況実績）の作成 | B 前年度の各事業について、内容の検証や懇談会における評価により適切な進捗よく管理を実施し、総評を報告した。 | 継続 | ・男女平等推進計画進捗よく状況報告書（令和2年度状況実績）の作成 | 市民活動推進課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| 庁内の男女平等参画推進体制の充実 | 79 | 庁内推進体制の整備 | 男女平等参画に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・男女平等推進計画検討委員会を開催 | B 検討委員会において、各事業の進捗よく状況について協議するとともに情報共有を図った。 | 継続 | ・男女平等推進計画検討委員会の開催 | 市民活動推進課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | |
| | 80 | 市職員に対する男女平等参画の啓発 | 職場内の固定的な性別役割分業意識の解消等のため、意識啓発を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗よく度) | 対前年進捗よく度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | ・青梅市男女平等推進計画進捗よく状況報告書を配布 | B 男女平等参画に対する意識啓発に努めた。 | 継続 | ・青梅市男女平等推進計画進捗よく状況報告書の配布 | 市民活動推進課 |
| | | ・男女平等情報紙を配布 | B 各課長、関係各施設に配布した。 | 継続 | ・男女平等情報紙の配布 | 市民活動推進課 |
| | | ・市職員を対象とした講座の企画をした。 | B② 新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかった。 | 継続 | ・市職員を対象とした講座の開催 | 職員課 |
| | | ・女性職員の係長職以上の職への登用促進のため、幅広い職務配置に配慮するとともに昇任試験の受験促進を図った。 | B 市の女性活躍推進事業の一環の「女性のためのビジネススクール」に主任以上の女性職員を派遣し、女性リーダーの育成に努めた。 | 継続 | ・女性職員の係長職以上の職への登用促進のため、幅広い職務配置に配慮するとともに、昇任試験制度の改革を行い、女性職員の登用を実現していく。 | 職員課 |
| | ・市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣 | B 市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣し、男女共同参画をめぐる社会および自治体の動向等について理解を深めた。 | 継続 | ・市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣 | 職員課 | |
| | ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定していた特定事業主行動計画と、「次世代育成支援対策推進法」にもとづく同計画とを一本化し、さらなる女性職員の活躍推進、ワークライフバランスの実現に向け、取り組みを進めた。 | B 男性職員の育児休業取得については、過去最高となった令和元年度よりは減となったものの、4人の男性職員が育児休業を取得するなど明らかに職員の意識は変わってきたと感ぜられる。 | 継続 | ・引き続き、特定事業主行動計画にもとづき、子育てハンドブック等を活用した庁内への周知に努め、推進体制の充実を図っていく。 | 職員課 | |
| | ・ハラスメントに関する研修会の実施 | B 管理職向けとそれ以外の職員向けに分けて、ハラスメント防止研修を実施した。 | 継続 | ・ハラスメントに関する研修会の実施 | 職員課 | |

| 施策 | 取組番号 | 取組項目 | 取組の方向 | | | | |
|----------------|------|--|--|---|-------|--|---------------|
| 男女平等参画に関する情報収集 | 81 | 国・都・他市町村との連携 | 他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。 | | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗度) | | 対前年進捗度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図った。 東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望 | B B | 時期により前年通りできたものもあれば、オンライン会議としたものもある。 前年度同様に実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図る。 東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望する。 | 関係各課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | | 取組の方向 | | | |
| | 82 | 関係図書・資料の収集 | | 男女平等参画関連の資料や情報を収集し、施策の充実や情報提供を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗度) | | 対前年進捗度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図る。 男女平等参画に関する資料・情報の収集 | B B | 前年と同様に男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。 前年同様に実施した。 | 継続 | <ul style="list-style-type: none"> 男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図る。 男女平等参画に関する資料・情報の収集 | 社会教育課 関係各課 |
| | 取組番号 | 取組項目 | | 取組の方向 | | | |
| | 83 | 男女平等参画に関する市民の意識・実態調査 | | 男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。 | | | |
| | | 令和2年度事業実績 (対前年進捗度) | | 対前年進捗度評価理由 | 今後の方向 | 令和3年度事業予定 | 所管課 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 各講座および市民の暮らし展(中止)においてアンケートの実施 | B① | 市民の暮らし展中止によりアンケート数は減少した。実施できた講座ではアンケートを実施し、市民感覚や市民ニーズの把握に努めた。 | 継続 | 各講座および市民の暮らし展においてアンケートの実施 | 市民活動推進課 |

| | | |
|-------|---|---|
| 懇談会評価 | ○ | <p>推進体制の強化・充実の取組については概ね実施できていると思われる。市の男性職員が育児休業を取得できており良い。市役所から変革をもたらすことで、子育てにやさしい青梅市につながると感じる。引き続き、市の男性職員の育休取得が進むよう努められたい。</p> |
|-------|---|---|

第3章

政策決定過程への女性の参画状況

政策決定過程への女性の参画状況

1 議会

(令和3年4月1日現在)

| 名称 | 総議員数 | 女性議員数 | 女性議員の割合 |
|-----|------|-------|---------|
| 市議会 | 24 | 5 | 20.8% |

2 行政委員会（地方自治法第180条の5に定めるもの）

(令和3年4月1日現在)

| 名称 | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|---------------|------|-------|---------|
| 1 教育委員会 | 5 | 2 | 40.0% |
| 2 選挙管理委員会 | 4 | 0 | 0.0% |
| 3 監査委員 | 2 | 0 | 0.0% |
| 4 農業委員会 | 19 | 0 | 0.0% |
| 5 固定資産評価審査委員会 | 6 | 1 | 16.7% |
| 合計 | 36 | 3 | 8.3% |

3 附属機関（法律・条例で設置しているもの）

(令和3年4月1日現在)

| 名称 | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|--------------------|------|-------|---------|
| 1 財産評価委員会 | 6 | 2 | 33.3% |
| 2 情報公開・個人情報保護運営審議会 | 8 | 0 | 0.0% |
| 3 情報公開・個人情報保護審査会 | 4 | 0 | 0.0% |
| 4 行政不服審査会 | 4 | 0 | 0.0% |
| 5 特別職報酬等審議会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 6 防災会議 | 33 | 3 | 9.1% |
| 7 国民保護協議会 | 28 | 2 | 7.1% |
| 8 安全・安心まちづくり推進協議会 | 10 | 1 | 10.0% |
| 9 交通安全対策審議会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 10 国民健康保険運営協議会 | 14 | 2 | 14.3% |
| 11 スポーツ振興審議会 | 9 | 3 | 33.3% |
| 12 環境審議会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 13 廃棄物減量等推進審議会 | 10 | 1 | 10.0% |
| 14 民生委員推薦会 | 7 | 2 | 28.6% |
| 15 福祉センター運営審議会 | 8 | 2 | 25.0% |
| 16 介護保険運営委員会 | 13 | 2 | 15.4% |
| 17 介護認定審査会 | 30 | 8 | 26.7% |
| 18 障害支援区分認定審査会 | 10 | 5 | 50.0% |
| 19 予防接種健康被害調査委員会 | 6 | 2 | 33.3% |
| 20 子ども・子育て会議 | 12 | 4 | 33.3% |
| 21 青少年問題協議会 | 25 | 6 | 24.0% |

| | 名 称 | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|----|-------------------------------|------|-------|---------|
| 22 | 都 市 計 画 審 議 会 | 19 | 4 | 21.1% |
| 23 | 景 観 審 議 会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 24 | 商 業 振 興 対 策 審 議 会 | 7 | 2 | 28.6% |
| 25 | 工 業 振 興 対 策 審 議 会 | 8 | 1 | 12.5% |
| 26 | 農 業 振 興 対 策 審 議 会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 27 | 市 立 総 合 病 院 運 営 委 員 会 | 10 | 3 | 30.0% |
| 28 | 市 立 学 校 給 食 セ ン タ ー 運 営 審 議 会 | 10 | 1 | 10.0% |
| 29 | 社 会 教 育 委 員 | 10 | 3 | 30.0% |
| 30 | 文 化 財 保 護 審 議 会 | 10 | 0 | 0.0% |
| 31 | 美 術 館 運 営 委 員 会 | 7 | 4 | 57.1% |
| 32 | 図 書 館 運 営 協 議 会 | 8 | 3 | 37.5% |
| 33 | い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会 | 12 | 1 | 8.3% |
| 34 | 教 育 委 員 会 い じ め 問 題 対 策 委 員 会 | 10 | 4 | 40.0% |
| | 合 計 | 398 | 81 | 20.4% |

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）

（令和3年4月1日現在）

| | 名 称 | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|----|---|------|-------|---------|
| 1 | 男 女 平 等 推 進 計 画 懇 談 会 | 4 | 2 | 50.0% |
| 2 | 男 女 平 等 情 報 紙 編 集 委 員 会 | 4 | 3 | 75.0% |
| 3 | ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 推 進 懇 談 会 | 5 | 1 | 20.0% |
| 4 | 行 財 政 改 革 推 進 委 員 会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 5 | 協 働 事 業 市 民 推 進 委 員 会 | 10 | 3 | 30.0% |
| 6 | 長 淵 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 7 | 大 門 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 4 | 40.0% |
| 8 | 梅 郷 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 9 | 沢 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 4 | 40.0% |
| 10 | 小 曾 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 4 | 40.0% |
| 11 | 成 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 5 | 50.0% |
| 12 | 東 青 梅 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 5 | 50.0% |
| 13 | 新 町 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 4 | 40.0% |
| 14 | 河 辺 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 3 | 30.0% |
| 15 | 今 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 | 10 | 3 | 30.0% |
| 16 | 青 梅 市 採 石 等 地 域 生 活 ・ 交 通 環 境 改 善 対 策 連 絡 協 議 会 | 12 | 0 | 0.0% |
| 17 | 生 物 多 様 性 保 全 協 議 会 | 11 | 3 | 27.3% |
| 18 | 青 梅 の 森 運 営 委 員 会 | 8 | 1 | 12.5% |
| 19 | 青 梅 市 下 水 道 事 業 運 営 検 討 委 員 会 | 4 | 0 | 0.0% |
| 20 | 高 齢 者 虐 待 防 止 ネットワーク連絡会 | 11 | 4 | 36.4% |

| | 名 称 | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|----|-------------------|------|-------|---------|
| 21 | 老人ホーム入所判定委員会 | 5 | 2 | 40.0% |
| 22 | 障害者地域自立支援協議会 | 19 | 10 | 52.6% |
| 23 | 健康増進計画推進会議 | 8 | 2 | 25.0% |
| 24 | 食育推進会議 | 11 | 3 | 27.3% |
| 25 | 補導連絡会 | 15 | 5 | 33.3% |
| 26 | 青梅市保育対策検討委員会 | 12 | 2 | 16.7% |
| 27 | おうめものづくり支援事業専門家会議 | 6 | 0 | 0.0% |
| 28 | 森林整備推進協議会 | 10 | 1 | 10.0% |
| 29 | 担い手育成総合支援協議会 | 10 | 0 | 0.0% |
| 30 | 農業振興地域整備促進協議会 | 10 | 0 | 0.0% |
| 31 | 人・農地プラン検討会 | 10 | 3 | 30.0% |
| 32 | 学校施設開放運営委員会 | 10 | 2 | 20.0% |
| 33 | まちづくり・デザイン専門家会議 | 4 | 0 | 0.0% |
| 34 | 就学支援委員会 | 48 | 15 | 31.3% |
| 35 | 特別支援教育推進協議会 | 25 | 2 | 8.0% |
| 36 | 学校運営連絡協議会 | 190 | 52 | 27.4% |
| 37 | 生涯学習推進市民会議 | 15 | 5 | 33.3% |
| 38 | 放課後子ども教室推進事業運営委員会 | 13 | 5 | 38.5% |
| 39 | 青梅市文化交流センター運営協議会 | 9 | 4 | 44.4% |
| 40 | 美術館美術作品選定会議 | 2 | 0 | 0.0% |
| 41 | 青梅市みどりと水の協力会 | 20 | 5 | 25.0% |
| | 合 計 | 631 | 173 | 27.4% |

* 「2 行政委員会」「3 付属機関」「4 その他審議会等」の合計
 総委員数=1,065人、女性委員数=257人、女性委員の割合=24.13%

5 職員

(令和3年4月1日現在)

| 役 職 名 | 職員総数 | 女性職員数 | 女性職員の割合 |
|------------|------|-------|---------|
| 管理職（部長・課長） | 76 | 5 | 6.6% |
| 係長職（係長） | 165 | 18 | 10.9% |
| 一般職（主任・主事） | 446 | 159 | 35.7% |
| 合 計 | 687 | 182 | 26.5% |

※ 医療技術職を除く

令和2年度
青梅市男女平等推進計画進ちよく状況報告書

令和4年3月

発行 青梅市
編集 青梅市市民安全部市民活動推進課
〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1
TEL 0428-22-1111